

## 令和2年度 事業計画

公益社団法人日本馬術連盟（以下「日馬連」という。）は、日本における馬術の統括団体として、広く国民に対して馬術の普及・振興を図り、競技の公正と馬のウェルフェアを尊び、もって国民の心身の健全な発達に寄与することを目的に、以下の事業を行う。

特に令和2年度においては、① 第32回オリンピック競技大会（以下「東京2020大会」という。）の代表人馬を決定し、選手団を派遣する。② 東京2020大会におけるメダル獲得や入賞を目標に、計画どおり強化策を推進する。③ ガバナンスコードへの対応を適切に実施する。

### 1. 馬術の普及・振興

#### （1）馬術に関する情報システムの運営

- ① ウェブサイトおよびSNSを運営し、広く一般に各種情報を公開して迅速に伝達する。
- ② 会員とのコミュニケーション手段としてウェブサイトを活用するとともに月刊機関誌『馬術情報』とリンクし、広報活動の充実を図る。
- ③ 利用者の利便性と業務の円滑化を向上させるべく「日馬連情報システム」を運営・管理する。

#### （2）機関誌発行

- ① 紙媒体の特性を生かして情報を的確に伝達し、馬術の振興および各種記録の保存に資するため『馬術情報』を刊行する。
- ② 『馬術情報』を日馬連会員、関係団体、マスコミ各社に配布するとともに、一般購読者に販売する。

#### （3）馬術関係資料の作成・配布

各種規程集および日馬連で扱う馬術競技の紹介・ルール解説等の資料を作成し、頒布する。

#### （4）マーケティング活動

東京2020大会に向けて、馬術競技の支援者（企業・個人）を増加させるため、マーケティング活動を推進する。

#### （5）主催競技会の放映・動画配信

- ① NHK等において、主催競技会のテレビ放映を実施する。
- ② 主催競技会等の模様をインターネットで動画配信し、多くの人々に馬術の素晴らしさを伝達する。

#### （6）各種表彰

- ① 馬術の振興に尽力した功労人馬や年間の優秀選手と乗馬を表彰して、広く馬術関係者のモチベーションの向上を図る。
- ② 競技馬の資質向上のための奨励策として、優秀乗馬飼育奨励金を交付する。
- ③ 競技馬の資源確保、調教技術向上のため内国産馬の活用振興を図り、その奨励策として内国産優秀乗馬飼育奨励金を交付する。

- ④ 優秀な成績を収めた内国産馬の所有者・生産者を表彰する。
- (7) NF 活動（National Federation：国内を統括するスポーツ団体）の推進
  - ① （公財）日本オリンピック委員会および（公財）日本スポーツ協会と連携し、NF 活動を適切に推進する。
  - ② 国際馬術連盟（FEI）およびアジア馬術連盟（AEF）の活動に参画し、国際情報の迅速な収集を行い広く国内に公表して馬術の普及・振興に努める。
  - ③ 日本の国際的な発言力の強化のため、IF ポストの獲得のための活動を実施する。
  - ④ ガバナンスコードへの対応を適切に実施する。
- (8) 馬術基盤の維持拡大
  - ① 馬術振興の一翼を担う組成団体に対し、その加盟する団体が所有する馬について、飼育費助成および優秀乗馬助成を行う。また、都道府県馬術連盟および組成団体の事業費・事務費の助成を行う。
  - ② 馬事関連団体と連携し、馬術の普及・振興に努める。
  - ③ アーヘン国際馬術大会及びハーゲン国際馬術大会のジャパンイヤーイベントの企画に参画し、実施に際し支援する。
  - ④ 国内の乗用馬生産団体に対して必要な助言を行うとともに、内国産馬活用促進のための事業を行う。
  - ⑤ JRA 馬事公苑整備工事期間中に安定的に各種大会が開催されるよう「各種馬術競技会開催等支援事業」を実施する（JRA 特別振興資金）。
  - ⑥ 選手および関係者のインテグリティ（誠実さ、真摯さ、高潔さ）に関する意識向上を促進する。

## 2. 会員と乗馬の登録

- (1) 会員登録
  - 選手や指導者あるいは団体の活動をサポートするため会員（個人・団体）登録管理を行う。
- (2) 乗馬登録
  - 乗馬の個体情報（識別、成績、所有者）を登録管理して、競技の公正確保と防疫体制の確立を図る。
- (3) FEI 登録事務
  - FEI 公認競技会に参加する人馬および競技役員の FEI 登録事務を行う。
- (4) 登録事務の合理化
  - 「日馬連情報システム」を活用し、更なる登録事務の合理化を図る。

## 3. 競技会規程の制定及び各種資格の認定

- (1) 競技会規程の制定・整備
  - FEI の競技規程を翻訳し国内に適用する。また、国内事情に応じて日馬連競技規程を整備する。

## (2) 競技役員資格

- ① 競技役員の資格認定・更新・昇格および技術向上のため講習会・認定試験を実施する。
- ② 国際競技役員を養成するため、FEI 公認の講習会・研修会を主催する。また、海外で開催される講習会に参加する競技役員を支援する。

## (3) 指導者資格

- ① 日本スポーツ協会公認スポーツ指導者  
(公財)日本スポーツ協会が制定する公認スポーツ指導者制度に基づく統一カリキュラムに則り、馬術に特化したコーチ・指導員を日馬連が養成し、資格の認定を行う。
- ② 日本馬術連盟認定指導員  
馬術指導者の資格認定・更新ならびに専門知識習得と資質向上のため、日馬連独自のカリキュラムに則って講習を行い、検定試験を実施して資格を付与する。

## (4) 選手の資格認定

主催・公認競技会および国際競技会参加のための騎乗者の技術レベルを判定し、資格認定・登録を行う。

## (5) 競技会の公認

会員が主催する競技会を日馬連が公認し、併せて日馬連が指名する者が審判長を担当することにより、競技の安全と公正を推進する。また、種目によっては競技会の格付けを認定し、競技会の質の向上を図る。また、公認競技会のオンライン申請を試行する。

## 4. 選手の強化

### (1) 選手強化対策

選手の育成および競技力向上を図るため、国内外で強化訓練や強化合宿を実施する。

### (2) ジュニア育成

国際レベルの選手を育成するため、ジュニア層の発掘および強化に努め、海外の競技会・講習会等に選手を派遣する。

### (3) ナショナルトレーニングセンター（NTC）の活用

- ① ナショナルトレーニングセンター中核拠点施設馬術競技強化拠点としてスポーツ庁の指定を受けた御殿場市馬術・スポーツセンターを競技力強化に活用する。
- ② 馬術に特化したスポーツ医科学分野の研究を推進する。

## 5. 競技会の開催

### (1) 競技会の開催

馬術競技を志す全ての選手の目標として、各種目・各レベルの年度チャンピオンを決定する以下の全日本馬術大会を開催する。

日程	大会名	開催場所
5月29～31日	第41回全日本ヤング総合馬術大会2020	山梨県馬術競技場
7月4～5日	第72回全日本馬場馬術大会2020 Part II	御殿場市馬術・スポーツセンター
8月13～16日	第44回全日本ジュニア障害馬術大会2020	山梨県馬術競技場
9月11～13日	第41回全日本ジュニア総合馬術大会2020	山梨県馬術競技場
9月17～20日	第72回全日本障害馬術大会2020 Part II	山梨県馬術競技場
9月20～21日	第21回全日本エンデュランス馬術大会2020	北海道鹿追町ライディングパークを 発着とする特設コース
10月23～25日	第50回全日本総合馬術大会2020	三木ホースランドパーク
11月6～8日	第72回全日本馬場馬術大会2020 Part I	御殿場市馬術・スポーツセンター
11月11～15日	第72回全日本障害馬術大会2020 Part I	三木ホースランドパーク
11月21～22日	第37回全日本ジュニア馬場馬術大会2020	御殿場市馬術・スポーツセンター

また、全国で開催される公認競技会を全日本大会の予選とすることにより全国規模の馬術の振興を図る。

更に、会員増加策の一環として、主催大会において実施する競技種目拡大の検討を行う。

## (2) 競技会の共催

- ① 全国レベルでの技能向上の機会である第75回国民体育大会馬術競技(鹿児島県)を(公財)日本スポーツ協会及び文部科学省他の団体とともに主催する。
- ② 全日本学生馬術大会と全日本学生馬術選手権を、全日本学生馬術連盟とともに主催する。

## (3) FEI公認競技会

- ① 主要国際大会出場資格取得ならびに国際レベルの選手層の拡大を目的として、FEI公認競技会(国際大会)を主催する(JRA特別振興事業)。
- ② 会員団体が主催するFEI公認競技会の開催を支援する。

## (4) ドーピングの防止

- ① 主催競技会およびFEI公認競技会において馬のドーピング検査を実施する。また、検査対象の更なる拡大に向けて、準備を進める。
- ② (公財)日本アンチ・ドーピング機構と協力して、競技者のドーピング防止に関する知識を広めるとともに検査を実施する。

## 6. 国際競技会への派遣

- (1) 国際競技大会等へ選手・役員を派遣し競技力向上に努めるとともに、海外の情報収集を図り、併せて国際交流・親善を深める。
- (2) ワールドカップ(障害)日本リーグでファイナルの出場資格を得た馬に対して、日本からの輸送を支援する。
- (3) 海外のFEI公認競技会に参加する日本選手を支援する。

## 7. 東京 2020 大会の準備

### (1) 開催準備

東京 2020 大会の開催準備について、東京 2020 組織委員会に協力する。

### (2) 競技力強化

団体及び個人でメダル獲得又は入賞を目標に、強化体制を整備し、競技力強化対策事業を実施する。